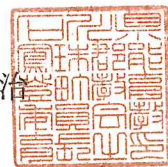




教 第 874 号
令和2年3月19日

能登町立各小中学校長 様

能登町教育長 中口 憲治



能登町立小中学校の学校再開について（通知）

今回の新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業期間中、家庭訪問やメール・電話連絡等による児童生徒への支援をはじめ、卒業式の実施等に深く感謝申し上げます。

昨日、県立学校等の学校再開への対応が示されました。今月9日から県内で新たな感染者が確認されていないことや、幸いに能登地方での感染が未発生のことから、本町においても感染防止対策を行った上で下記の対応が可能と判断しましたので通知をいたします。

記

- 1 一斉臨時休業の措置は3月24日（火）までとする。また、臨時休業期間最終日の3月24日（火）を登校日とする。
- 2 中学校の部活動については、県立学校の対応に準じて、3月25日（水）より活動可能とする。
- 3 入学式等、始業式等は予定通りとする。ただし、感染拡大の状況によっては変更も有り得る。